

松沢成文マニフェスト 第2回自己評価

— 平成20年度を振り返っての成果と課題 —

【マニフェスト自己評価の経緯】

- 平成15年の知事就任以来、私は「マニフェスト改革」に挑戦してきました。平成19年からの2期目も、マニフェスト2007「神奈川力全開宣言」を土台とした総合計画「神奈川力構想」の策定に始まり、政策の実現、改革の実行に引き続き取り組んでいます。
- マニフェストの評価は、1期目同様、中立的な立場から客観的な評価をお願いしている「松沢マニフェスト進捗評価委員会」（学識者及び県民委員により構成）などによる「第三者評価」と、私自身による「自己評価」の2種類で、毎年、実施しています。
- 評価委員会による第三者評価は、既に6月1日に発表されていますが、私自身の自己評価は、第三者評価の内容も踏まえ、マニフェストを提示した政治家としての立場から、2期目の2年目の成果と見えてきた課題を自ら点検し、県民の皆様にご報告するものです。

【評価結果】

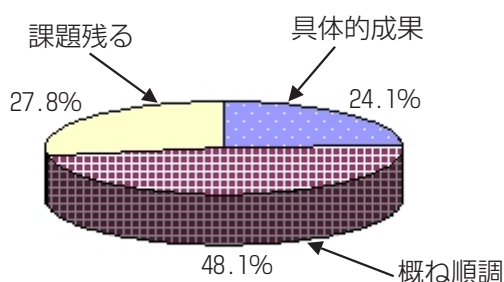
- 先進条例マニフェスト11本のうち、平成20年度までに8本（昨年2本）を成立させることができました。
- 政策マニフェストで掲げた37の政策のうち、23（昨年17）の政策については、マニフェストの目標の達成に向けて一定以上の成果が表れている（A）、もしくは概ね順調に事業が実施されている（B）と評価します。一方、目標達成に向けて課題が残されている政策（C）が14（昨年26）本あると評価します。具体的な取組みが十分でない政策（D）は、昨年は1本ありましたが、今年は無くなり、すべての政策で取組みが進んでいると評価します。
- 県民運動では、概ね順調が2本（昨年1本）、課題が残るものが1本（昨年2本）。行動宣言ではすべて目標達成です。
- 今回の評価で明らかになった実績の特徴は、11本の条例のうち8本まで実現できたことです。残る条例も現時点で制定に向けて取り組んでおり、十分県民の皆様理解を得ることなどを重視して着々と準備を進めています。こうしたことを勘案し、総じて、2期目の2年目の成果としてはおよそ7割の達成度であると評価しております。
- 今後、外部からの評価も謙虚に受け止め、3年目に当たる平成21年は、「神奈川力結集の年」と位置づけ、目標の達成に向けてより一層の工夫と努力を重ねてまいります。

【自己評価の基準】

- マニフェストの目標の達成に向けて、2期目4年間のうちの第2年度において、必要な取組みを行ってきたかという観点から、自分として力を入れたことを含めて、総合的に評価しました。
- なお、評価委員会による第三者評価は、最終目標と実際の達成状況との対比による絶対評価を行っている点など、私の自己評価とは基準が異なることにご留意いただきたいと思います。

評価	取組みの状況
A	必要な取組みを着実に実施あるいは条例が成立し、目標達成に向けて具体的な成果が表れているもの。
B	必要な取組みが実施あるいは条例制定に向け概ね順調に進んでおり、一定の成果が表れているもの。
C	目標達成に向けて取り組んでいるが、課題が残されているもの。
D	具体的な取組みが十分ではないもの。

【評価の概要】



評価	件数 (昨年)	構成比 (昨年)
A	13 (5)	24.1 (9.3) %
B	26 (27)	48.1 (50.0) %
C	15 (21)	27.8 (38.9) %
D	0 (1)	0.0 (1.8) %
計	54	100.0 %

【第2回 自己評価結果】

条例・政策・運動・行動名		第1回	第2回	取り組みの状況と課題
第1部 条例宣言（条例マニフェスト）				
1	公共的施設における禁煙条例	B	A	1000人タウンミーティングなどを経て、全国初の「公共的施設における受動喫煙防止条例」が今年2月議会で成立した。
2	地球温暖化対策推進条例	B	B	今年2月議会に条例を提案するも、議会が継続審議を決定。21年度6月議会での議決を目指す。
3	遺伝子組換え農作物規制条例	B	B	「食の安全・安心推進条例」を先行して制定し、その個別条例として21年度中の制定を目指す。
4	犯罪被害者等支援条例	B	A	「犯罪被害者等支援条例」が今年3月議会で成立し、4月より施行。サポートステーションを6月に新設し、本格稼働へ。
5	中小企業活性化条例	B	A	中小企業団体や大学での説明会などを経て、「中小企業活性化推進条例」が昨年9月議会で成立し、4月より施行。
6	文化芸術振興条例	B	A	「文化芸術振興条例」が昨年6月議会で成立し、昨年7月より施行。今年3月には「文化芸術振興計画」を策定。
7	みんなのバリアフリー推進条例	B	A	「みんなのバリアフリー街づくり条例」が昨年12月議会で成立し、今年10月より施行。
8	県民パートナーシップ条例	B	B	NPOや企業関係者を含めた推進会議で検討し、条例骨子案素案を今年2月県議会に報告。21年度中の制定を目指す。
9	県職員等不正行為防止条例	A	A	「職員等不祥事防止対策条例」が19年9月議会で成立し、施行。有識者による対策協議会を設置。
10	知事多選禁止条例	A	A	日本初の「知事多選禁止条例」が19年9月議会で成立した。施行は今後。新たな政治のルールとして全国に影響。
11	自治基本条例	B	A	県レベルで全国初の「自治基本条例」が今年3月議会で成立し、3月より施行。「議会基本条例」の制定にも発展。
第2部 政策宣言（政策マニフェスト）				
I 未来への人づくり				
1	県立学校の施設再整備	B	B	校舎等耐震診断は完了。施設整備の「まなびや計画」進行。特別支援学校3校新設（着手）。障害児増加に対応し計画的整備を検討。
2	教育行政のシステム改革	B	B	教育委員会の情報公開拡大、学校評価の実践研究校で学校関係者評価実施。公立・私立協調も進展。政令市への権限委譲は要望中。
3	新しい県立学校づくり	B	B	地域連携による学校づくり研究、「クリエイティブスクール」の本格導入への取り組みを推進。多様な選択機会のしくみづくり研究報告を受領。
4	教員の人材確保と育成	C	B	教員志望者の「カレッジ」を開設。採用予定者の「キャンプ」も開設。総合教育センターの教職員研修を充実。教職員の公募を拡大。
5	良き市民となるための教育	B	B	全県立高校で地域貢献活動を実施。インターシップ実施校を拡充。シス・リンクアップ教育も展開。模擬投票は20年度は国政選挙なく未実施。
6	スポーツ振興と部活動活性化	B	B	「県民スポーツ週間」を初実施。部活動へのエキスパート派遣や「部活の日」創設など取り組み拡充。ただし、入部率は運動部が若干低下。
7	地域ぐるみで子育て支援	C	C	「子育て支援プロジェクト50」の公募モデル事業を延べ17件実施。子育て支援に取り組む認証事業所も拡大。NPOとの協働事業も展開。
8	いじめ・不登校・児童虐待緊急対策	C	C	スクールカウンセラーや児童相談所の体制、NPOとの協働も充実。発生件数は減少せずさらに努力を要す。いじめ対策支援チーム活用も課題。
II 安心な暮らし				
9	日本一の治安の実現	B	B	消費者相談を充実。自主防犯活動は団体数・参加者伸張。交通事故6年連続減少で過去最少。犯罪認知件数増加でさらなる努力を。
10	基地対策の着実な推進	D	C	米国防総省へ地位協定の見直し等を直接提案。今後も働き掛けを継続。原子力空母の事故を想定した日米合同防災訓練を初実施。
11	がんに負けない神奈川づくり	B	A	受動喫煙防止条例を制定。「がんへの挑戦10か年戦略」は着実に進展。がんセンターの総合整備もPFI手続きが順調に進行。
12	県立病院改革で医療向上	B	B	良質な医療サービスの確保に向け県立病院の独立行政法人化の準備進行。総合リハビリテーションセンターの再編整備も委員会の報告書を受領。
13	介護人材育成と産科医療充実	C	C	介護専門職に独自の認定研修モデル事業実施。横浜市大の地域医療枠20名創設と学費貸付で5名を増員。看護師再就職支援も拡充。
14	高齢者の介護充実と虐待防止	C	C	特養など施設整備は進展するも、さらに努力を。高齢者虐待防止の研修実施。苦情対応の介護アドバイザー創設。さらなる工夫を要す。
15	障害者の地域生活支援	C	C	グループホーム等への支援継続。障害者の就労支援拡充。障害者雇用率は着実に改善。就労促進拡充も、就業率は伸び悩む。さらなる努力を。

Ⅲ 強い経済				
16	インベスト神奈川で産業競争力強化	C	C	インベスト神奈川、トップセールスの積極展開も、景気悪化で企業誘致数は伸び悩む。求人数も減少傾向。インベスト後の新たな誘致策も課題。
17	羽田空港国際化と京浜臨海部活性化	C	C	羽田への連絡道路ルートの合意に向け調整中。神奈川口構想の効果を示すブランドデザイン策定。フォーラムも継続。国等への働き掛け強化を。
18	高速交通ネットワークの整備	C	B	道路ネットワーク整備は順調。羽田・成田超高速鉄道構想検討調査を取りまとめた。民間団体での検討も進行。千葉県知事も推進を公約。
19	中小企業の支援強化と活性化	B	B	制度融資を拡大。技術・経営面の支援体制整備。商店街活性化マニュアル作成。コミュニティ支援も推進。不況克服にさらなる努力を。
20	かながわツーリズムの新展開	B	A	観光客数増加はほぼ目標達成。東京ベイツーリズムを推進するとともに、富士伊豆箱根連携キャンペーンや海外へのトップセールスも積極的に推進。
21	地産地消とブランド化で農水産業振興	C	B	地元産品給食デーを135校で実施。就農支援も本格実施。かながわブランド登録店充実。農産物直売センターは新設なく努力を要す。
22	産業人材育成と就職支援	B	B	若年層完全失業率の目標7%以下を実現。職業技術校の再編整備は東部校完了。就職支援やNPOとの協働も進展。さらなる努力を。
Ⅳ 豊かな環境				
23	神奈川発・地球温暖化対策	C	C	「クールネックス」プロジェクトは積極的に展開。温暖化防止条例は提案するも継続審議に。CO ₂ 削減に向けて、さらなる努力を要す。
24	究極のエコカー電気自動車の開発普及	B	B	電気自動車普及に向け急速充電ステーション整備等を実施。市販開始に向け導入支援も具体化。民間企業とも連携しさらなる展開を。
25	環境共生の都市づくり	B	B	公共工事の環境配慮を進める新システム構築。里地里山保全条例を施行し、取組み推進。市街地におけるみどりの量も着実に増加。
26	なぎさと川の保全・再生	C	C	海岸侵食対策に向け調査継続。海岸のボイ捨てや相模川の不法投棄一掃キャンペーン実施。旧吉田邸焼失も、町と連携し公園化計画推進。
27	丹沢大山の再生と花粉症対策	C	B	水源の森林の整備順次拡大。無花粉ササ・ヒメ実用化に成功、供給体制も確立。県産木材利用促進を展開するも、さらなる工夫を要す。
Ⅴ 先進のマネジメント				
28	新たな行財政改革でスマートな県庁	B	B	職員数1,500人、人件費1,500億円削減を達成。第三セクター削減も順調。県税事務の民間委託推進。さらに県庁文化の大胆な改革を。
29	県民と協働する県政	C	C	懇話会等の公募委員導入は着実に進行。県民対話も多角的に展開したが、さらに充実を要す。財務会計改革はさらに工夫を要す。
30	政策主導の組織マネジメント	B	B	政策主導を目指す組織再編を実施。「部長局長マニフェスト」も継続。政策開発はまだ不十分。政策研究機能強化や組織風土改革に全力を。
31	新時代の人材マネジメント	C	C	民間人登用を着実推進。県庁改革を目指し管理職登用試験やキャリア開発センター創設に向け検討。職員の意欲と資質向上にさらに努力を。
32	かながわブランド戦略	C	B	ブランディング戦略の「プロモーション計画」を策定。神奈川の魅力を情報提供するサイト構築。今後、計画に掲げた取組みの積極的な展開を。
Ⅵ 新しい自治				
33	分権改革と道州制の推進	C	C	分権、税源移譲、条例制定権の拡大等を国へ積極的に働き掛け。首都圏での道州制モデル事業も実施。しかし制度改革は足踏み状態。
34	首都圏連合と山静神三県連合の展開	B	B	首都圏連携による観光や東京湾再生などの共同プロジェクトを継続実施。静岡・山梨とも海外トップセールスなど観光・防災等で連携強化。
35	市町村合併と政令市移行支援	C	C	相模原市政令市移行に向け協定締結など実務的支援を実施。「自主的な市町村合併推進構想」を基本に県西圏域の取組みを側面支援。
36	協働型社会かながわの創造	B	B	県民からの政策提案を延べ7件採択。コミュニティカレッジの本格開設に向けた取組みも進行。県民パートナーシップ条例の制定に努力を。
37	自治体外交の展開	C	B	経済・観光・環境・民主政治で自治体外交をトップ参加により積極展開。NGOとの協働で外国籍県民との共生方策は順次充実を。
第3部 県民運動の提唱				
①	あいさつ一新運動	B	B	高校生による「ハローサミット」開催など教育における運動を展開。市町村への波及も。さらなる拡大・定着へ工夫を。
②	コミュニティ体操推進運動	C	C	「かながわ健康プラン21推進会議」などでキャンペーンを展開。今後、市町村との連携も工夫し、さらなる展開を。
③	もったいない実践運動	C	B	環境にやさしい生活をめざす「マイアジェンダ」登録は6万6千人に拡大。「環境家計簿・エコポ」もスタート。さらなる拡大を。
第4部 知事の行動宣言				
①	ウイークリー知事現場訪問	A	A	年間52→78カ所訪問（目標50カ所を突破）。訪問場所の提案も歓迎。県民との対話による政策形成をさらに全庁で徹底する。
②	マンスリー知事学校訪問	A	A	年間13→10カ所訪問（目標12.5カ所をほぼ達成）。幼稚園から大学、養護学校等で生徒等との交流は楽しみ。さまざまな発見の連続。
③	県民との対話ミーティング	A	A	県内8→8カ所で「ふれあいミーティング」、団体との「県政トーク」3→3回、受動喫煙防止条例でクミティング1回（目標10回を突破）。

主な出来事【平成20年4月～21年3月】

年 月	松沢知事・県政及びマニフェストの動向	国政の動向
平成20年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「EVイニシアティブかながわ」を策定・公表 ・公共的施設における禁煙条例（仮称）の基本的考え方の公表 ・全国初の全庁的取組み「条例サンセットシステム」を導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路特定財源の暫定税率失効、自治体の道路事業凍結 ・後期高齢者医療制度スタート
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・松沢マニフェスト進捗評価委員会が第2期第1回のマニフェスト進捗評価結果を松沢知事に提出 ・中小企業のための総合支援基本戦略を策定 ・胡锦涛中国国家主席が来県、松沢知事と会談 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税制度スタート ・政府・与党が21年度からの道路特定財源の一般財源化閣議決定
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・原油・原材料等高騰対策をさらに強化 ・知事特別秘書を特別職として新たに設置 ・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）議長・パチャウリ氏との会談、温暖化防止に向けて協力を合意、共同声明発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原総合補給廠の一部返還が日米合同委員会で正式合意 ・官僚接待の「居酒屋タクシー」発覚
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術振興条例を施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・洞爺湖サミットで「地球温暖化」が主要なテーマに
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・渉外関係主要都道府県知事連絡協議会（渉外知事会）定期総会及び外務省、防衛省への要望、在日米国大使館で意見交換 ・青年会議所と協働で「かながわハイスクール議会2008」を開催、高校生と知事が質疑を展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・北京オリンピック開催、史上最多の204の国と地域が参加 ・国土交通省が21年度に成田・羽田両空港を短時間で結ぶ鉄道整備の本格検討に入る方針決定
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市と政令市移行に伴う事務の移譲や県債償還金の取扱いについて基本的な合意成立 ・受動喫煙防止条例の骨子案を県議会に報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・福田首相が突然の辞意表明、麻生内閣発足 ・リーマン・ブラザーズ経営破綻、金融不安世界に広がる
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・山静神サミットで富士山火山防災対策に関する協定締結合意 ・産科医確保に向けて「産科等医師修学資金貸付条例」を制定 ・「神奈川緊急経済対策本部」を設置し、第1次対策を決定 ・中小企業活性化推進条例が成立 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府が追加経済対策を決定 ・政府が定額給付金を決定
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回マニフェスト大賞受賞式開催 ・相模原市と「政令指定都市移行に係る事務移譲等に関する基本協定」を締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金記録改ざん、調査委員会が、社保事務所「組織的関与」の報告を大臣に提出
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止条例の条例素案を県議会に報告 ・解雇によって住宅退去を余儀なくされた求職者へ県営住宅の期限付き入居を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「在日米軍施設・区域に係る日米両政府の代表及び渉外知事会との連絡会議」設置
平成21年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用対策、地球温暖化防止、行政改革を柱とする「今と未来のための新政策」を発表 ・受動喫煙防止条例の素案の修正を発表 ・米国防総省高官と会談、日米地位協定の改定など意見交換 ・オバマ大統領就任式に招待され参列 ・日韓交流国際学術大会「マニフェストの評価と発展～日韓比較」が横浜にて開催され、松沢知事、金京畿道知事らが参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア「1県1駅」をJR東海会長 容認 ・総額2兆円の定額給付金を柱とする20年度第二次補正予算成立
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省の日本版グリーン・ニューディールへ提案 ・行政委員の月額報酬の見直しを表明 	<ul style="list-style-type: none"> ・中川大臣、もうろう会見で辞職
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・全国初の総合条例である「犯罪被害者等支援条例」が成立 ・都道府県では全国初の自治基本条例が成立 ・全国初の受動喫煙防止条例が一部修正の上、成立 ・松沢マニフェスト進捗評価委員会第1回委員会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府の地方分権改革推進本部が国の出先機関改革の工程表決定 ・政府、経団連、連合の政労使が雇用の緊急対策で合意